

〔燕石雜志〕一苗字ミヤツシ

名はいとたこときものなれば、人のやがて呼ざらん爲に、唐山には字アサして、これを互に呼べるなり。天朝には字の制度なし、私には字アサたるものありけり、管家アマニヤを管アマニヤ三こまうし、文アマニヤ屋アマニヤ康秀アマニヤ〇中略アマニヤ今按するに、玉海アマニヤに、安元三年四月二十日宣旨、依奉射神輿給獄所輩アマニヤある條に、田使俊行アマニヤ五郎、難波藤原成直アマニヤ尾六郎、など見え、又奥羽軍記に、字荒川太郎、字班目十郎など見えし、この難波早尾荒川班目など稱するは、後世にいふ苗字なり、苗字の字は、則字アザナの義なること思ひあはしつ、五郎六郎など稱するこそ、世々に異なれ、其難波と稱し、早尾と稱する字は、子孫へ傳るをもて、苗字といへり、人の子たるもの、父を同苗と唱るにて、その義審アザナなり、俗說辨に、今の苗字といふものは、姓氏にあらず、家號なりといへれど、苗字の字に心づかざるなり、かゝれば此にて字アザナと稱するは、唐山の字アサとおなじからず、士に苗字といひ、市人に家號アマナといふ、亦これ故あり。

〔秋苑日涉〕一姓氏

氏則不必受之天子、人々有之、後世子孫傍支別屬、則或以地、或以事、各自命氏、俗謂之苗字、苗字卽族也、通雅曰、別姓則爲氏、別氏則有族、族無不同氏、氏有不同族、故八元八凱、出三高陽氏、高辛氏、而謂之六族、陶氏族、氏之類、謂之六族、商氏條氏、徐氏之類、謂之六族、是氏有不アマニヤ同族也、商氏條氏、徐氏之類、謂之六族、是氏有不アマニヤ同族也、蓋古以國爲氏、號アマニヤ、向氏謂之桓族、是族無不同氏也、蓋古以國爲氏、號アマニヤ、故旁支謂之族、自漢以後族卽一姓矣、今人狃秦漢以來沿襲之俗、通呼氏族爲姓、假令如余氏源族本二瀨、中世改爲村瀨、則世俗呼源爲本姓、又以二瀨爲本姓、是源與二瀨爲二姓也、姓者萬世不易、豈可有二乎、氏族則否、蓋中世以來、不復聞賜姓、至今唯搢紳世家、存朝臣宿禰等二三姓、而士庶固不得稱之、是以世俗遂混姓與氏族、總謂之鄖寔、或謂之苗字、鄖寔卽氏也、苗字卽族也、後人例以通稱係族、以名係氏、未詳其所始、蓋古者庶民有名無姓氏、今則無不有氏族者、而多不過源平藤原三氏、意南北騷亂之間、竊冒權門甲族之姓氏、以自銜者、蓋不尠矣、其弊陵夷以至今、非復一日之故、此亦時勢之所使、然而如其稱謂、不得執古而不從今矣、如徳翁氏物部族荻生、名茂卿、通稱總右衛門、其校晉